

岐阜県公報

第二千七百四十一号
平成二十八年四月十九日

(火曜日)

目次

告 示

道路の区域変更

(道路維持課)二五九

公 示

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件
建設業法に基づく建設業者の営業停止処分
土地改良区役員の退任及び就任

(商業・金融課)二五九
(建設政策課)二六〇
(恵那農林事務所)二六〇

告 示

岐阜県告示第二百九十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年四月十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
県道	多治見線 白川線	可児郡御嵩町中宇高橋九 九二番三地先から 同 郡同 町同字四万堂 一八七三番二地先まで	前	八 〇 五	一七 五 〇	
			後	一〇 〇 五	一七 五 〇	

公 示

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により意見書

の提出があったので、同条第三項の規定により概要を公示する。
 なお、その意見書は平成二十八年四月十九日から一月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び中濃県事務所において縦覧に供する。

平成二十八年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 建物の名称及び所在地
 コメリホームセンター美濃店
 美濃市中央八丁目六〇番地一 外
- 二 意見の概要
 美濃市長の意見

- ・ 児童生徒の登下校時及び休日に店舗周辺道路を利用するため、交通整理等の安全確保に配慮願いたい。
 - ・ 搬入搬出車両については、児童生徒の登下校時間帯を十分に配慮して計画願いたい。
 - ・ 駐車場等への適切な照明の設置、警備員の巡回、駐車場を閉店後施錠する等により、夜間、児童生徒や若者が集まることのないよう防犯、非行防止対策を講じていただきたい。
 - ・ 店舗周辺は農地が多く存在するため、照明器具の設置方法や点灯期間に十分配慮し、農作物（稲）の育成障害防止対策を講じていただきたい。
- （届出事項 新設）

建設業法に基づく建設業者の営業停止処分

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十八条第三項の規定により、次のとおり建設業者の営業停止処分を行ったので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

処分をし た年月日	商号又は 名称	主たる営業 所の所在地	代表者の氏 名	建設業の許可 番号及び許可 を受けた業種	処分の原因となつ た事実及び処分 の内容
--------------	------------	----------------	------------	----------------------------	----------------------------

平成二十 八年三月 三十日	株式会社 メトール ケフ	可児市下恵 土三三二四 番地	代表取締役 掛布毅	岐阜県知事許 可（特一三三） 第一三八〇一 号建築、大工、 屋根、鋼構造 物及び板金工 事業	平成二十七年三 月から七月まで の間、建設業法 第三条第一項の 規定に違反して 同項の許可を受 けずに建設業 を営む者と下請 契約を複数回締 結したことによ る営業停止処分 であるが、ただ し、屋根工 事業及び板金工 事業に関する営 業のうち民間工 事に係るものに ついて、平成二 十八年四月十三 日から同月二十 三日までの十一 日間に限る。
---------------------	--------------------	----------------------	--------------	------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十八年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員					
土地区名	退任 年月日	役名	氏名	住所	
改良区 えな土地 改良区	平成 二十八年 三月三十日	理事	小林勝臣	恵那市三郷町佐々良木一五一六番地二	

就任した役員

改良区 えな土地 改良区	土 地 名	就 任 日	役 名	氏 名	住 所
平成 二七 年 三 月 二 七 日			理 事	西 尾 信 幸	恵那市三郷町佐々良木一七六六番地

平成二十八年四月十九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社